

1 1月15日大阪府北部地震及び台風21号等の災害対応に対する意見交換会 議事要旨

開催日	平成30年11月15日(木)	開催時刻	午後7時～午後8時40分
開催場所	青少年活動サポートプラザ4階 多目的会議室		
議題	1 災害状況及び対応報告 2 意見交換 (1) 情報伝達について (2) 避難所開設について (3) その他		
出席団体	千里ニュータウン・万博・阪大ブロック等の自主防災組織(5地区)、連合自治会(5地区)、福祉委員会(4地区) 合計12人		
出席した所属室課	危機管理室、広報課、市民自治推進室、福祉総務課、教育総務室、教育政策室、まなびの支援課 合計15人		
<p>【議事内容】</p> <p>1 吹田市から大阪府北部地震及び台風21号等の災害状況や、そのときの情報発信方法、避難所開設の状況等を報告しました。</p> <p>2 意見交換を行いました。主な意見は、次のとおりです。</p> <p>(1) 情報伝達について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メールが配信される震度の基準はあるのか。 ・防災行政無線屋外拡声器がどこにあるか知ることできるのか。 ・自主避難所を地域の住民が十分理解しているのか。地域で周知するのか、市で周知するのか。 ・市から避難所開設の連絡がなく、地域が知らない間に避難所が開設されていた。 ・自主避難所開設の情報を地域に周知する際、回覧では間に合わないため、軒数が少ないこともあり各住戸をまわった。自治会未加入者にも連絡した。 <p>(広報課)</p> <p>○地震のときはホームページ(以下「HP」といいます)やSNSによる情報発信を行ったが、そこに偏りが出てしまった。台風のときには、広報車での情報発信や公共施設に支援情報の張り紙を行った。違う方法も研究・検討していきたい。</p> <p>○台風のときは、J:COMチャンネルのL字放送で注意喚起や自主避難所の開設情報などを発信した。J:COMとは災害時応援協定を締結している。</p> <p>(危機管理室)</p> <p>○地震のときのJアラートからの情報は自動配信されるので、吹田市が操作できるものではない。今回の地震は吹田市でも配信されていた。避難情報のエリアメールについて、台風の場合は土砂災害の情報等が入る。市境界付近に住んでいる方には他市の情報が入ってくることもあり、近隣市は山が多く、吹田市と比べて多くの情報が入った。</p> <p>○自主避難所の開設は今回初めて行った。風水害時に不安な方を対象に公共施設を開放するものだが、十分に周知しきれていなかった。</p> <p>○防災行政無線屋外拡声器の設置場所は、戸別配布している防災ハンドブックに掲載している。可聴範囲は、毎日夕方に行っている導通試験が聴こえる範囲。</p> <p>(2) 避難所開設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風のときに社会福祉協議会から避難所開設一覧をFAXでもらった。公民館の休館 			

1 1月15日大阪府北部地震及び台風21号等の災害対応に対する意見交換会 議事要旨

日だったので、本当に開いているのか、誰が開けるのか不安だった。

- ・避難所開設の指示を受けた施設長が何をしたいか分かっていなかった。マニュアルを整理してほしい。

- ・自主避難所という初耳のものをいきなり開設すると言われたが、事前に周知してほしい。自主判断で運営した。

- ・避難所運営マニュアルは地震前から存在していたのか。引き継ぎがされていない。今後、どうやって引き継いでいくのかも考えてほしい。

(市民自治推進室)

○市民ホールでは、指定管理者に避難所運営マニュアルの作成をお願いしている。指定管理者は地域で運営しているところと、管理業者の運営とがあるが、地域の理解を得たうえで運営することとなるのでしっかり連携していきたい。

(教育政策室)

○各学校で避難所運営マニュアルは整備しているが、十分に対応できなかったケースがあった。現在、全校にマニュアルの更新を依頼し、更新作業を行っているところ。引継ぎについては、しっかり行うようにしていきたい。

(まなびの支援課)

○公民館を避難所として開設する場合、まずは公民館長に連絡する。連絡がつかないときは、公民館関係者に連絡を取りながら、まなびの支援課の職員が鍵を開けに行く。

(危機管理室)

○自主避難所について、地域防災計画にも記載されていないものなので、公民館や市民ホールのマスターキーを集めて、職員が開設しに行った。

○避難所運営マニュアル作成指針はHPで公開している。各施設の事情に合わせて、避難所運営マニュアルを作成していく。施設長に要望すれば開示できる。

(3) その他

- ・今回の台風で通学路が倒木で通れなかった。市は早急に対応できるのか。

- ・要援護者名簿はあったのか。全員の安否確認はしたのか。

- ・民生委員が高齢者の名簿を持っていて、地震時に安否確認をしてもらった。福祉委員会の構成は各地域で異なるので、地域が行うようなマニュアルの作成を支援してほしい。

(福祉総務課)

○災害時要援護者名簿を渡せている地区は6地区。支援の体制づくりには地域との連携が不可欠。

○民生委員の安否確認について、一部できていないところもあったと聞いているが、安否確認はできていたと認識している。

(教育政策室)

○小学校の通学路について、地震時は教職員による安全確認をした。市内各所で倒木対応が必要となるので、教育委員会も努力するが、地域の協力もお願いしたい。

○避難所運営マニュアルは、地域にも提示し、ご意見を受けながら整理するとともに、情報共有を図っていく。また、学校長だけでなく、全教職員への周知に努めていきたい。